

平成28年度 敬老事業について



敬老の日を迎えるにあたり、社会に貢献された高齢者の方々に感謝と敬意を表し、「ご長寿のお慶びを申し上げるため、85歳以上の節目の年齢（85歳、90歳、95歳）および100歳以上を迎える方に敬老の祝い金をお渡します。

日時 9月16日（金） 午前中

◎町敬老事業

▽満85歳（昭和6年1月1日から12月31日生まれ）の方
祝い金 5千円

▽満90歳（昭和元年1月1日から12月31日生まれ）の方
祝い金 1万円

▽満95歳（大正10年1月1日から12月31日生まれ）の方
祝い金 1万円

▽満100歳以上（大正5年12月

31日以前生まれ）の方
祝い金 2万円

※町議会議員・区長・民生委員・役場職員が9月16日（金）午前中にご自宅を訪問し、祝い金をお渡しします。印かんを（用意の上、ご自宅でお待ちいただきますようお願いいたします。

◎県敬老事業

数え100歳（大正6年1月1日から12月31日生まれ）の方に、県から記念品が贈られます。

◎国敬老事業

今年度中に100歳を迎えられる方（大正5年4月1日から大正6年3月31日生まれ）に、国から祝い状と記念品が贈られます。

◎町・県・国敬老事業の各対象者に、大口町社会福祉協議会から

祝品が贈られます。

問合せ先

健康生きがい課 介護・高齢グループ ☎94-00051



台風対策は

万全ですか？

台風や大雨など災害が起こりやすい時期です。

「備えあれば憂いなし」災害はなかなか予測できません。日頃から備えをしましょう。

台風が来る前に

▽家の周りを点検し、修理や補修をしておきましょう。

▽最寄りの避難所や避難経路を確認しましょう。

▽停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオを確認しておきましょう。

▽非常持ち出し品を揃え持ち出

しやすい場所に置いておく。台風のとくに絶対してはいけないこと

▽避難以外の外出はしない。

避難勧告がでたら、速やかに避難しますがそれ以外の外出はやめましょう。

▽河川や用水路へは近づかない。

道路が冠水していると用水路や側溝も道路との境目が分かりづらいため命に関わる危険があります。

問合せ先

大口町地域包括支援センター（社会福祉法人おおぐち福祉会） ☎94-12227

全国一斉！ 法務局休日相談所

登記、筆界特定、人権擁護、供託、遺言等の公正証書の作成に関する相談や、一般法律相談など、日常生活の心配ごとや困りごとについて、法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員および法テラス所属弁護士が相談を受けます。

場所 名古屋合同庁舎第1号館（名古屋法務局）

申込みおよび問合せ先 予約優先 名古屋法務局民事行政調査官室 ☎052-95218170

※午前8時30分から午後5時15分 土曜・日曜日・祝日は除く

日時 10月2日（日） 午前10時から午後4時